

## 子供の学習費調査 附帯調査について

子供の学習費調査については、公的統計の整備に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）及び基本計画の検討議論過程において下記の指摘があり、これに対応するため、平成 26 年度・28 年度の 2 回にわたり附帯調査を実施した。

(1) 基本計画における本調査関係の指摘と、対応する検討・取組

## 【第 I 期基本計画（平成 21 年 3 月閣議決定）】

別表（今後 5 年間に措置すべき具体的施策）

- 学校外学習の実態把握の観点から、子どもの学習費調査において、塾への通学頻度や進路希望などの項目を追加することについて検討する。  
(文部科学省、平成 22 年中に結論を得る。)

## 【統計委員会基本計画部会 第 2 ワーキンググループ（第 4 回）】（平成 25 年 7 月 19 日）

- 第 I 期基本計画に対する文部科学省の対応方針案（ワーキンググループで説明）
  - ・ 「塾への通学頻度」は、厚生労働省『21 世紀出生児縦断調査』において、学習塾へ通う日数等を調査項目としていることから、文部科学省で重複して調査は行わない。
  - ・ 「進路希望」は、『子どもの学習費調査』において調査する。
- 上記文部科学省説明を受けての主な質疑、意見は以下の通り。
  - ・ 学習費調査と 21 世紀出生児縦断調査は、対象もサンプリング方法も異なると思われるが、分析に問題はないのか。
  - ・ 進路希望によって塾に行かせるという判断もあると思うので、できれば同じ調査でリンクした方が良いと思うが、同じ項目をとると調査の重複という問題も発生する。
  - ・ 21 世紀出生児縦断調査は、1 学年しか見ていないので、学年によって状況が異なる。例えば中学 3 年生の学習費が他の学年と比べて多いなどが考えられる。これでは、十分な分析ができないのではないか。また、この資料によれば、縦断調査で把握している項目は回数だけとなっているが、時間についても必要と考えられる。
  - ・ 外部有識者の検討会では、学年別に塾の通塾頻度等について把握する必要性について議論はなかったのか。
  - ・ 学習費調査は、費用の把握に重点を置いており、それを充実していく方向で議論されていたと記憶しているが、平成 26 年度調査に向けてこれが最終決定でないので再検討の余地はあると思う。
  - ・ 学習費を見るときに、世帯や家族の状況も調査項目に付け加えるとより深い統計分析が可能になると考える。

➡ 以上の指摘を踏まえ、平成 26 年度調査において附帯調査を実施することとした。

調査項目：第 I 期基本計画指摘 2 項目に加え、「主たる生計維持者の学歴」を追加した 3 項目

調査対象＝高等学校に通う生徒の保護者

調査時期＝平成 26 年 11 月（通塾頻度は当該 1 か月間の実績）

## 【第Ⅱ期基本計画（平成26年3月閣議決定）】

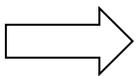
本文

学校教育関連統計については、…教育費関係の支出の負担感の高まりを背景に学習費をよりの確に把握することが必要である。

このため、学校教育関連統計については、…報告者の負担を考慮した上で、子供の学習費調査における調査内容の充実を図る。

別表（今後5年間で講ずる具体的施策）

○ 子供の学習費調査について、報告者の負担を考慮した上で、学習費のよりの確な把握に向け、学習費に関連する調査内容等の充実を図る。  
（文部科学省、平成26年度から実施する。）



上記を踏まえ、平成28年度調査においても引き続き附帯調査を実施することとした。

調査項目：平成26年度実施の3項目に加え、統計委員会基本計画部会 第2ワーキンググループ（第4回）で指摘のあった「学習塾での学習時間」「家族の状況（兄弟の数及び学齢）」を追加した5項目

調査対象＝高等学校に通う生徒の保護者

調査時期＝平成28年11月（通塾頻度及び学習塾での学習時間は、当該1か月間の実績）

### （2）附帯調査の実施を受けた今後の取組

■ 2回の附帯調査結果を、以下の観点で検証を行い、附帯調査から本調査項目に採用するか否か検討する。

1 調査票の回収率状況が変化したか否か

（第Ⅱ期基本計画で言及のある「報告者の負担」の把握）

2 有意で新たな分析が可能となるか

(1) 第Ⅰ期基本計画の観点である“学校外学習の実態把握”を達成できるか

（十分なサンプル数か、結果が子供の教育費に関する現状に新たな分析をもたらすか、他の類似調査の存在を勘案した有意性）

(2) 第Ⅱ期基本計画の観点である“学習費のよりの確な把握”に寄与するか

（十分なサンプル数か、学習費との関連性から新たな分析視点をもたらすか）

■ 検討の結果は、次回（平成30年度）本調査から反映させることとする。

本年夏～秋までに	研究会での議論を経て、採否の決定
秋	総務大臣に対し調査の変更を申請
12月までに	平成30年度調査の準備
来年1月	都道府県調査担当者に対する説明会
4月	実査の開始